

第36問【解答例】

第1欄

誰に帰属するか	A
理由	建物の増築は、いわゆる強い付合に当たるため、所有者の承諾を得てXが工事代金を負担した事情があっても、建物の所有者に増築部分の所有権が帰属する。

第2欄（甲土地及び乙建物）

(1)

(2)

(3)

登記の目的		1番抵当権抹消	所有権一部移転	抵当権設定
申請事項等	登記原因及びその日付	令和4年2月22日解除	令和4年3月25日代物弁済	令和4年3月25日保証委託契約による求償債権令和4年4月1日設定
	上記以外の申請事項等	権利者 A 義務者 生駒大和信用金庫	権利者 持分10分の7 X 義務者 A	債権額 金900万円 損害金 年14% 債務者 奈良県奈良市小山町15番地3 X 抵当権者 ひかり信用保証株式会社 設定者 A、X
添付情報		ア、キ、コ、ナ	ウ、ク、ス、ツ	イ、オ、ク、シ (Xが乙建物の甲区2番で通知を受けたもの)、ス、ソ、ヌ
登録免許税額		金2000円	金3万3300円	金3万6000円
不動産の表示		甲土地、乙建物	甲土地、乙建物	甲土地、乙建物

第3欄（甲土地）

（1）

（2）

登記の目的	1番所有権登記名義人住所変更	所有権移転
申請 事 項 等	登記原因 及びその日付	令和4年5月2日住所移転
	上記以外の 申請事項等	変更後の事項 住所 奈良県丹生郡今川町1305番地 申請人 亡A
添付情報	エ、タ、テ	エ、オ、ソ、ツ、テ
登録免許税額	金1000円	金16万4000円

第4欄

A	現に
B	相続人
C	相続財産の清算人
D	自己の財産と同一
E	保存

第5欄（丙土地）

登記の目的	1番所有権登記名義人住所、氏名変更
登記原因 及びその日付	令和4年5月2日住所移転 令和6年1月20日相続人不存在
申請人	申請人 亡A相続財産清算人 法務新
登録免許税額	金1000円